

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	岩手県国民健康保険団体連合会支援事業			事業コード	0211
所属コード	043500	課等名	健康保険課	係名	業務係
課長名	高橋 邦夫	担当者名	熊谷 聡美	内線番号	3112
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	国保制度の健全運営	コード	2
予算費目名	国民健康保険費特別会計 1 款 1 項 2 目 連合会負担金 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 35 年度
根拠法令等	岩手県国民健康保険団体連合会規約			

(2) 事務事業の概要

岩手県国民健康保険団体連合会への負担金の支出

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

岩手県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）は、国民健康保険法第 83 条に基づき、県内の国民健康保険の保険者が共同で必要な事業を行うことを目的に設立された公法人で、診療報酬の審査及び支払業務など国保事業の専門分野を受け持つ団体である。当市もこの団体の会員となり負担金を支出しているものである。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

診療報酬の審査及び支払業務については、現状でも国保連合会に委託を継続する必要がある。また、平成 20 年度から保険者が実施することとなった特定健康診査等のデータ管理や、平成 23 年度からの後発医薬品利用差額通知の作成等、近年さらに委託業務も増加し、国保連合会の果たす役割は重要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

岩手県国民健康保険団体連合会

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 国保連会員数	団体	34	34	34	34	34
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

運営費への負担金の支出

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 負担金の額	千円	31,794	36,018	36,018	39,330	39,330
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

- ・岩手県国民健康保険団体連合会の適正な運営
- ・研修等を通じた市町村職員の資質向上

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 会議・研修会等実施回数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	回	142	144	144	141	144
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	31,794	36,018	39,330	39,330
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	8	8	8	8
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	32	32	32	32
計	トータルコスト A+B	千円	31,794	36,018	39,330	39,330
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：適正な国民健康保険事業の運営は、保健・医療の充実に欠かせないものである。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：国民健康保険は公的保険であり、法令で定められている。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：国民健康保険法第 83 条に基づき設置された公法人であり、県内で唯一の団体である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

理由：国民健康保険事業の一定の役割を担っており、現状では、市だけで国民健康保険事業の運営は難しい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がない。

理由：専門的な事務処理を行う団体への運営費負担金であり、市で行う業務と重複しておらず十分な成果がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

理由：県内の国保保険者が同一の基準で実施しているため。

(4) 効率性評価

削減できない。

理由：事業費は、負担金の基準が定められているため。

また、人件費は支出に係る事務のみであるため。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国保連は、都道府県単位で設置され、医療費の審査支払事務のほか、収納率向上、医療費適正化、保健事業推進など各種事業の実施に対し、各市町村で経費を負担している。

各種研修会や啓発活動なども行っているほか、23年度からは、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知の事業を実施しており、当市でもこれを活用している。

今後も、国保事業の健全運営に向けた事業を実施するよう要望する。